

バングラデシュ 2005-2006 年度 予算教書演説

2005 年 6 月 9 日

翻訳：ジェトロ・ダッカ事務所

目次

近年の経済の傾向	6
2004 - 2005 年度補正予算	8
2005 - 2006 年度予算	8
人材資源開発	9
農業、水資源、農村部開発及び農村部社会基盤	11
雇用創出および貧困削減計画	14
社会基盤	17
金融部門、民間部門投資および外国貿易	18
統治および改革	20
税金、関税、歳入対策	22
所得税	23
関税	26
付加価値税	29
添付資料	32

議長

ここでお許しを得て 2004 - 2005 年度の補正予算及び 2005 - 2006 年度の予算案を提案させていただきたいと思います。バングラデシュ愛国主義の提唱者であった故ジアウル・ラーマン大統領は、よりペースの速い経済成長、農村開発、貧困削減及び多政党による民主的な環境の制度化などを通じて自立した先進国となるための歩みを創めました。その夢や理想を受け継いでここ数年様々な社会経済部門で目覚ましい成功を収めることが出来ました。この成功に当たってベガム・カレダ・ジア総理大臣の大胆でダイナミックな指導のもと国民のゆるぎない支援が我々の活力の源でありました。

2. 2002 - 2003 年度のこの連合政権の初めての予算案の際に演説で「我々の政治は国民のためであり、その希望や大志が予算に反映されるよう最善を尽くしてきました。人口の約半分が未だ貧困線を下回る中で我々の戦いは貧困を撲滅させ人々に笑顔を与え経済的解放を達成するためのものです。」と申し上げました。今回で議会に予算案を発表させていただくのも 11 回目になります。それぞれの予算案はこの闘争に関する政府のコミットメントを反映しています。このコミットメントが様々な職種に従事する人々に幸せで豊かな国を造り自分達の運命を切り開いていくインスピレーションを与えて来ました。

3. 我々は国として誇りに出来る業績が沢山あります。他の発展途上国と比較して我々の社会経済分野での成功は世界中で賞賛され評価されてきました。議会の参考までにこれらの業績についていくつかの例を申し上げたいと思います。

- 暫定政権の制度を確立し自由で公平な選挙を行うというこれまでにない前例を打ち立てることが出来ました。暫定政権のもと 3 回連続して自由で公平な選挙を行うことによって統治の民主的制度を固めることが出来ました。
- 内部的及び外部的な制約にも関わらず近年ではおよそ 5.5% の経済成長を達成することが出来ました。昨会計年度には農業、産業及びサービス部門の良い業績によって経済成長率は過去最高の 6.27% を達成しました。同時にマクロ経済的安定を取り戻すことが出来ました。
- 1990 年代初めから大幅に所得貧困のレベルを下げる事が出来ました。最近の見積もりでは 2000 - 2005 年にかけて所得貧困削減率を加速することが出来たということです。これによってより多くの貧困者が貧困の悪循環から抜け出すことが出来ます。

- 教育、健康及び栄養という意味での人間貧困の削減に関しては多くの発展途上国を追い抜いて成功を収めています。
- 又平均寿命、栄養状態、母子死亡率、人口増加、食料安全保障の改善において目覚ましい成功を収めています。
- 初等、中等教育において男女格差を取り除き、安全な飲み水へのアクセスを確保することによってミレニアム開発目標の中の二つの目標を達成しました。97%の児童が初等教育を受けています。この就学率は発展途上国の中でも最高のレベルです。
- 国連開発計画の人間開発報告によるとバングラデシュは既に低人間開発国から人間開発指標の中程度に卒業しました。
- 最近の世界開発フォーラムによる「女性のエンパワーメント：グローバルなジェンダー格差の測定」と称された調査によるとバングラデシュは世界 58 カ国の中で女性のエンパワーメント指標において 39 位を獲得しました。バングラデシュのランキングはイスラム教国の中で最高でありその他の南アジア各国から群を抜いています。バングラデシュにおける経済活動への女性の参加の促進、女性に対する教育の拡大、女性に対する保健・福祉の改善が調査の中で賞賛されています。
- バングラデシュの国民、特に農民が、自然災害の際またその後の復興作業の管理にてまれなる回復力と勇気をみせました。
- バングラデシュにおいて貧困の削減、貧困者のエンパワーメントのために政府と非政府団体共同で行われたマイクロ・クレジット・プログラムが成功しこれが模範として様々な国で模倣されています。
- 民間セクターの企業家が経済開発においてより大きな役割を果たしています。既存の企業家がそれぞれの事業を拡大すると同時に新しい、ダイナミックな起業家が本国の産業開発に参加し始めています。
- 海外在住のバングラデシュ人が所得を送金しそれを投資することによって母国の経済に多大な貢献を果たしています。海外在住バングラデシュ人の本国送金は年々増加する一方で今年は 38 億米ドルに達します。これは合計輸出入の約 47% に及びます。又海外で働くに当たって勤勉、効率的、正直であることによって国のイメージも確立しています。
- 海外におけるバングラデシュの評判は我々の軍隊の国連平和維持活動参加によって高まっています。これまでのところ我々の軍隊は 19 の国連平和維持任務に参加しており、そのうち 11 の任務に今現在も関与しています。

4. この成功の手柄は国民のものであり国のものであります。国内又は国外におい

てどの様な人間であれ、グループであれ、政党であれこれらの成果を卑下する権利はありません。これらの成果は我々のインスピレーションの源であります。これらを適切に伝えることができればどのような過去の失敗であれ成功にかえようとする意思が生まれるでしょう。自分たちの成功を卑下することを避けなければなりません。というのもこの様な病んだ考え方が国際的な場でバングラデシュのイメージを保つ妨げになっているからです。

5.70年代には一部の人々がバングラデシュを「開発のテストケース」、「底なし籠」などと呼んだものです。この30年間に国の開発の可能性を開花させることによってバングラデシュはこのイメージをことごとく打ち破ってきました。近年又一部の人々がバングラデシュを「自民族中心的」、「破綻国家」などというレッテルを貼ろうとしています。様々な分野における成功はこれらが間違った根拠のない考えであることを証明しています。現政権は法と秩序が急速に悪化する環境の中で発足しました。その後法と秩序の回復において重要な進展が見られています。原理主義に対する立場は絶対であり確固としたものです。全バングラデシュ人は愛国主義及び社会調和を信じています。宗教、階級、育ちに関係なく平和的かつ友好的に共存することがその調和の好例であります。バングラデシュ国民は国内、国外においてあらゆる形のテロリズムに確固とした立場を取っており、法執行機関はこの分野で賞賛に値する役割を果たしています。世界で最も人口密度が高いにも関わらず食料生産においてほぼ自給自足であり、貧困削減を果たしているのはまれなことです。1972 - 73年の独立直後の年間予算はわずか73億5千万タカでした。来年度の予算は6千4百億タカにのぼります。これら全ての成果が破綻国家ではなく、成功国家を示しています。国内、国外においてこのような国家としての功績を真に伝える集団的義務が我々にはあります。

6. 2000年12月に行われた55回国連総会で国連のミレニアム宣言が採択されました。その宣言の中で発展途上国の経済成長の加速、貧困削減などの目標が策定されました。国連ミレニアム宣言の基本的なメッセージは自尊心のある主権国家であれば自ら運命を切り開いていく、というものです。

7. 連合政権は発足直後から国連ミレニアム宣言に明言される革新的な開発の理想像を支持してきました。限られた天然資源しかないとしても自尊心、勇気、コミットメントは決して乏しくありません。これは国民全員の誇りです。このため政府は国民の参加に基づく経済成長、貧困削減の暫定的戦略を打ち立てました。この戦略の基礎となるものは愛国主義です。愛国心は愛国主義から生まれます。愛

国主義の精神に満ちた国はその将来を切り開くことが出来ます。

8. 2004 - 2005 年度の予算案演説で私は 2004 年 12 月までにあらゆるレベルの利害関係者を含む包括的な諮問プロセスに基づいた貧困削減戦略ペーパー（PRSP）を完成させるとお約束しました。ここで喜ばしくもお約束どおり 2005 年 1 月までに本格的な貧困削減戦略ペーパーの草案を完成させることが出来たことを申し上げたいと思います。この戦略草案の最終化には様々な職種及び社会層の代表者が全国的又草の根レベルで一年半に渡って関与しました。貧困の性質及び規模は広く多様です。このため草案では、

「貧困とは幅広い前線である。それは所得レベルの問題であり、食糧安全保障の問題であり、生活の質の問題であり、資産ベースの問題である。人材資源能力の問題、脆弱性の問題であり適応の問題である。人間の安全保障の問題である。新しいイニシアティブの問題である。貧困とはこれら一つ一つのものであり、これら全てを包括するものである。」と述べられています。

9. 2004 - 2005 年度の予算案演説のまとめとして私は「バングラデシュの人々は非常に積極的で、強い自信と多大なる勇気を持っています。機会さえ与えられれば自分達の運命を形作ることが出来るでしょう。貧困削減戦略ペーパーの「可能性を解き放つ: 加速度的貧困削減に関する国家戦略」という題はこの信条を反映しています。愛すべき我々の国の可能性を解き放つ戦略としてのこの国家計画の実施は人々にとっても個々の運命を切り開く機会を与えることになるでしょう。今現在この重要なペーパーは議会で検討されている段階で今年の 7 月までに貴重なコメント、勧告等を頂戴してからまとめられ発行されます。

10. 我々のビジョンを現実にするために 4 つの戦略的ブロックとそれを補完する 4 つの戦略をこの貧困削減戦略ペーパーで定めております。まず 4 つの戦略的ブロックというのは：

- まず最初に貧困は広範囲な雇用機会を創出することによって削減することが出来る。そのため基本的な原則として貧困者のための雇用創出を促すような経済成長を目標とする。
- 第二にそのための優先分野として農村地域の農業部門、非農業部門、中小企業、通信及び農村部の電化部門などの成長志向の部門が上げられる。

- 第三に貧困者、特に貧しい女性を対象とした貧困削減及び社会セーフティネット・プログラムを実施する。
- 第四に人間貧困を削減するために教育、保健及び栄養などの部門への投資を増加する。

11．これらの4つの戦略的政策ブロックをサポートするために次の4つの戦略が実施されます。

- 第一に貧困者、特に貧しい女性のうちで困窮している者、社会の周縁的地位に追いやられている者、不利な条件に置かれた者、知的障害を持つ者の経済開発及びエンパワーメントへの参加を確実にする。
- 第二に透明性、説明責任及び法治を確立し資源を健全に配分することによって良い統治を促進する。
- 第三に国民の、そして特に貧困者の基本的なニーズが満たせるようサービス提供の質を改善する。
- 第四に持続可能な開発及び環境的均衡を確立する。

近年の経済の傾向

12．今年度我々の経済は内部的、外部的な様々なショックにさらされました。昨年の7月から9月にかけて洪水の大被害と多大な降雨量によって社会基盤及び経済ともに大きな影響を受けました。しかしこれらの天災も経済の勢いを止めることは出来ませんでした。政府はあらゆる職種の人々、政治組織、行政機関、軍隊、非政府団体などと協力してこれらの災害に勇気と確固たる意思を持って臨みました。政府の真摯な努力、タイムリーな介入、適切な経済及び災害管理政策によって救援活動を成功裡に行うことが出来ました。同時に独自の資源で洪水後の緊急復興支援プログラムを行うことが出来ました。

13 農業部門に関する補助金及びその他の支援に関する予算配分は 60 億タカから

131 億 5 千万タカに増加されました。この支援計画の下 18 億 5 千万タカの費用で 310 万ほどの洪水で影響を受けた零細農家に 12 種の作物を栽培するための肥料及び種が無料で提供されました。また政府として初めて輸入塩化カリウム（MOP）、二磷安（DAP）、重過磷酸石灰肥料（TSP）の 25% の補助金提供プログラムを始めました。

14．また我々自身の資源を使った緊急社会基盤復興支援計画が実施されました。世界銀行及びアジア開発銀行の支援を受けた洪水復興支援計画も 4 億米ドルをかけて行われています。英国と日本も復興努力の支援を買って出ています。我々の成功、特に農民らの自然災害に立ち向かう能力は国内、国外で高く評価されています。農民らは政府の支援と計画によってダメージから立ち直りました。

15．このグローバリゼーションの時代に当たって国際分野での展開は我々の経済に大きな影響を与えます。今年度は国際市場における石油及びその他の輸入可能財の価格の高騰により我々の外国貿易収支は更なる圧力を受けました。輸入は今年度の最初の 9 ヶ月で昨会計年度に比べて 26% の伸びを示しました。産業化に伴って増加する需要を満たすために機械設備及び中間財の輸入がそれぞれ 53% 増、54% 増となりました。洪水後の緊急復興支援計画の実施の背景で多少拡張的な通貨政策を採択したことが民間部門での信用拡大につながり前年同期の 7.6% 増に比べて 12.6% 増の成長を記録しました。国際市場での石油価格の高騰によって石油の輸入だけで今年はさらに 6 億米ドル、360 億タカ強が必要となってきます。結果として近隣諸国を含むその他の国と同様バングラデシュはインフレ圧力を受けました。ただし私は農業及びその他のセクターの上向き傾向が継続しつつあるためインフレ圧力は緩和されインフレは許容範囲、管理できる範囲に留まると固く信じています。

16．これら全ての制約の中でも我々は経済に新鮮なダイナミズムを吹き込むことが出来ました。もし災害にあわなければ今年度 6% 以上の成長を達成することが出来ただろうと信じています。今現在の中間的な予想によりますと作物及び野菜のサブセクターでは洪水の悪影響のため、前年度は 4.27% 増でしたが今年は 3.3% 減とマイナス成長になるだろうとされています。これによって今年度の経済成長は 5.4% 程度に留まることが予想されます。製造部門の成長は 8.43%、輸入は目標通りの成長と予想されます。今年度の全体的財政赤字は国内総生産の 4.5% に留まります。外貨準備高は 30 億米ドルレベルに留まりマクロ経済のファンダメンタルは安定を保つでしょう。

2004 - 2005 年度補正予算

17. 2004 - 2005 年度の当初の歳入目標は 4,130 億タカでした。これは補正予算で 3,920 億タカに減らされています。いくつかの輸入品に関する関税の引き下げ、そして洪水による経済活動の中断によって歳入目標の削減を余儀なくされました。今年度の当初の年間開発計画 (ADP) 規模は 2,200 億タカでした。しかしいくつかの海外援助プロジェクトにおける援助金の利用率が滞ったため年間開発計画の予算が 2,050 億タカに下方修正されました。開発、非開発要素両方を含む 2004 - 2005 年度の合計歳出予算は当初 5,724 億 8 千万タカでしたがその後補正予算で 5,563 億 2 千万タカに下げられました。

2005 - 2006 年度予算

18. 2005 - 2006 年度収入は 4,572 億 2 千万タカと推定されています。これは今年度の補正予算に比べて 16.6% 上がっています。2005 - 2006 年度の年間開発計画は 2,450 億タカと推定されこれは今年度の補正年間開発計画予算を 19.5% 上回っています。2005 - 2006 年予算案では 77 億 3 千万タカが年間開発計画には含まれない労働の対価としての食糧援助プログラムのために、79 億タカが歳入予算を使って行われる開発計画、49 億 1 千万タカが雇用創出計画に充てられます。結果として合計の開発関連支出は 2,655 億 4 千万タカになり、補正予算の開発支出を 17% 上回ることとなります。合計歳入及び開発予算は 2005—2006 年度には 6,438 億タカに達し、これは今年度の補正予算を 15.7% 上回ります。2005—2006 年度の年間開発計画支出の 52% は自己負担であり残りの 48% は開発援助を受けます。財政赤字は国内総生産の 4.5% と予想されます。国内、国外的環境が好ましければ来年度には 6% 以上の経済成長率を遂げることが出来るだろうと信じています。

19. 来年度には歳入及び開発予算の 54% が直接的、間接的貧困削減計画に使われます。ここで来年度予算案に含まれる貧困削減及び経済成長のペースを加速するというコミットメントを果たすためのいくつかの主な提案をご紹介します。

人材資源開発

教育

20 .2005 - 2006 年度には教育部門に歳入及び開発予算の中から合計で 968 億 6 千万タカを充てることを提案します。この提案は今年度の当初の配分を 182 億 7 千万タカ上回り、合計支出案の 15%にあたります。この部門は明らかに最も多くの予算配分を受けることになります。この予算配分は 78 のプロジェクト施行のための 336 億タカの開発支出を含みます。

21 最近の統計によると中等教育就学者 100 人のうち 53 人が女子であることを喜ばしく申し上げたいと思います。最近中等教育レベルで行われた公的試験でも女生徒の合格率が男子生徒のそれを上回る結果が出ました。この統計値はバングラデシュのような発展途上国にとって大変な意味を持ちます。ナポレオンがいみじくも言ったように「フランスに良い母親がいれば良い息子が育つ」のです。これによってこの国に何千、何万もの教育を受けた良い母親が出来ることになるわけです。私はこの功績は女性の教育の重要性を認識したバングラデシュ民族主義党政府による一連の先見ある政策や手段の賜物であると誇りを持って申し上げることが出来ます。

22 . バングラデシュ民族主義党の 1991 年に採択された政策の一貫として 1993 年から初等教育を義務教育とすると同時に教育のための食糧援助プログラムを導入しました。結果として特に女兒の初等教育就学率が大幅に改善されました。この就学率は 1992 年の 45.9%から最近 50%まで上がりました。1990 年代初めの当時のバングラデシュ民族主義党政府の決定でやはり大変素晴らしいものがあり、これは小学校において教員の少なくとも 60%を女性にするというものでした。この決定がなされた後、今日では女性教員の数は約 2 倍の 40%まで上がっています。前バングラデシュ民族主義政権は女性の教育の大幅な拡大による確実な女性のエンパワーメント、女性の社会・経済的状況改善を達成するために、女兒対象の給付金計画を導入しました。今回の連合政権発足後まもなく選挙公約通り 12 学年までこの給付金制度を拡大しました。550 万人の児童が「初等教育給付金プロジェクト」のもとで初等教育を受けており、その支出額は 52 億タカでバングラデシュ国家自身の資金です。また政府は授業料免除を導入すると同時に女兒のための本購入、公的試験参加の財政支援を行っています。

23．我々は貧困削減戦略ペーパーに定められる戦略的目標、計画及び優先課題を確実にを行っています。初等教育の拡大と定性的な改善の必要性を認識して政府は二つの重要なプロジェクトを手がけることを決定しました。その一つは 500 億タカの費用で「初等教育開発計画 I I」を行うものでもう一つは 40 億タカをかけて「生徒に手を差し伸べよう」というものです。これらによって近い将来我が国の子供ら全員に質の高い初等教育を提供することが出来るようになることを期待しています。

24．中等、高等教育のサブセクターでは公立、私立両方の教育機関のための社会基盤の構築、既存の建物の修理、保全、教材、家具、実験器具などの提供が様々なプロジェクトの優先課題となってきました。2005 - 2006 年度には女生徒給付金計画の下でおよそ 40 億タカをかけて 290 万人の女生徒に給付金が与えられます。2004 - 2005 年度には給付金の適応範囲と毎月の金額を大幅に増加することが優秀な生徒にとっての更なる激励となりました。私はここで 2005 - 2006 年度に初等、中等教育の様々な段階で合わせて 10%まで給付金の受給者を増やすことを提案します。今現在わずか 2 - 3%の中等及び高等レベルの生徒のみが技術、職業訓練を受けます。計画ではこの先 15 年間でこの割合を 25%まで増やそうとしています。技術専門学校を近代化すると同時に新しい教育機関を設立することによって技術教育を拡大する対策を採っています。また女性の技術教育への参加を強化するため女性のための技術専門学校を 3 校設立する方向で動いています。

25．我々は学士レベルでの女性の教育を更に促進する予定であります。

- 現在、高等教育修了証の結果に基づいて 5 千人の女生徒がそれぞれ 225 タカの一般給付金を毎月受けています。私はこの毎月の給付金を男子生徒、女生徒ともに 250 タカまで上げることを提案します。
- 女性の高等教育促進のために更に公立大学、国立カレッジ、月払い助成金の対象となる非政府系カレッジで卒業、優レベルで専門科目を追求している女生徒 1 万人に 200 タカの月払い奨学金を与えることを提案します。公立の技術及び専門カレッジあるいは大学で勉強する女性もこの計画の対象となります。同時にこれらの生徒は授業料免除の資格も享受します。

保健衛生と栄養

26 2005 - 2006 年度の保健部門の合計予算配分として歳入、開発予算合わせて 424 億タカを提案します。これは今年度の当初予算を 50 億 8 千万タカ上回っています。

27 . 貧困削減戦略の一環として「保健栄養人口セクタープログラム」と称する計画を実施しています。この支出額はおよそ 950 億タカです。農村部人口の圧倒的な必要性にあわせて政府はそれぞれの保健医療センターにおけるベッド数を 31 から 50 まで増やす計画を開始しました。同様に新設の地区病院でベッド数を 50 から 100 まで増やす、古い地区病院ではこれを 100-150 から 250 に増やすプログラムが行われています。その他にも沢山の病院でベッド数を増やす計画が立てられています。ベッド数 500 のジアウル・ラーマン医科大学病院がボグラに、ベッド数 500 の医科大学病院がディナジプールで建設中であります。同時に 3 千人の医療介護提供者が採用されました。また医師 3,200 人、上級看護師 2,000 人、看護婦長 800 人の採用が進行中です。

28 . 全国の国立医科大学で修士課程が導入され高度な医療を勉強し、更なる教育を受ける場が医師等に提供されようとしています。製薬産業を近代化し、拡大し、海外投資を誘致するために 2005 年度改訂版国家医薬品政策が策定されました。国家栄養計画のもと 2004 年から 105 郡の 2 万 4 千の栄養センターを通じて 3 千万人の人が栄養サービスを受けています。政府は 2004 年国家人口政策を承認しました。

農業、水資源、農村部開発及び農村部社会基盤

農業

29 . 私は 2005 - 2006 年度の農業部門の合計予算配分として歳入、開発予算合わせて 221 億 3 千万タカを提案したいと思います。これは今年度当初予算案を 43 億 6 千万タカ上回っています。次会計年度には農業の拡大、高収量品種の研究、現場研修、生産、保存及び流通、農産物の保管とマーケティング、灌漑などが強化されます。バングラデシュ農業開発法人 (BADC) が再編され同法人の採種、種子保存、流通業務などが更に拡大します。農業生産費用削減のために今年度そして 2005 - 2006 年度に取られる具体的なステップを申し上げたいと思います。

- 尿素肥料同様に輸入二燐安（DAP）、塩化カリ（MOP）、重過燐酸石灰肥料（TSP）に対する今年度 25% の補助金を提供するために導入された計画は 2005 - 2006 年度も継続します。結果として農業部門に対する補助金及び援助の金額は今年度当初予算案の 60 億タカから 120 億タカと 2 倍に増加します。
- 2005 年 7 月 1 日から食用豆、からしの種、香辛料、とうもろこしの生産に関する農業従事者に対する貸付の利子は既存の 8% から 2% に引き下げられます。
- 2003 年 12 月 31 日から政府は 5 千タカまでの農業従事者に対する貸付に関する利子を免除することを決定しました。元金の返済期間は 2005 年の 3 月 30 日から 2006 年 3 月 30 日まで延長されました。
- 農村電化組合（PBS）の灌漑に利用する電気料金に対する 20% の補助金は継続されます。更に国中で灌漑用の電気接続に関する最低料金は 2005 年 7 月 1 日から免除となります。
- 農作物、野菜、果物の輸出に関して導入された 30% の補助金は来年度も継続します。
- 農業関連産業で使用する電気に対する 20% の補助金は来年度も続きます。
- 今年度 4 月までに農業従事者に対する貸付として 420 億タカが支払われています。これは前年同期比 47% の増加です。来年度バングラデシュ銀行は農業に関するクレジット・フローを強化するために必要に応じて銀行などに利率 5% で借り換えを提供します。
- 中央政府レベル及び地方レベルで強い監視体制が導入される手はずが踏まれ、これによって農民がタイミングよくスムーズに農業用クレジット・ファシリティを利用できるようになります。

水資源

30．食糧生産の目標は洪水制御、排水、灌漑設備の開発を含む効率的な水資源管理なくしては達成することが出来ません。私は水資源省に対する 2005 - 2006 年度予算配分として歳入、開発予算合わせて 123 億 4 千万タカを提案します。

農村部開発、農村部社会基盤

31 私は地方政府及び農村部開発部門に対する 2005 - 2006 年度予算配分として歳入、開発予算合わせて合計で 638 億 3 千万タカを提案したいと思います。これは今年度当初予算案を 148 億 1 千万タカ上回っています。

32 . 地方政府機関を強化しユニオン評議会を支援するために今年度補正予算内で 10 億タカ、そして来年度予算案で 12 億タカをその開発活動を行うための資金として配分することを初めて提案したいと思います。政府はまた「村の行政機関を通じた開発支援」と称する特別な計画を導入しました。この計画を支援するために来年度に 6 億タカを配分することを提案します。

33 . 2005 - 2006 年度には 1 万キ口の舗装道路と 9500 キ口の簡易道路が農村部社会基盤計画のもと地方政府技術局 (LGED) によって造られます。346 ユニオン評議会建物、20 のサイクロン・センター、435 の販売所 (市場) が建設されます。都市部社会基盤開発イニシアティブの洪水復興支援計画のもと 570 キ口の道路と排水システムが建設されます。これらの計画により多くの雇用機会が創出されます。

34 砒素の被害を受けた地域の飲み水の追加需要を満たすため政府は 15 万の新しい水資源を全国に開発しました。政府による砒素除去計画の施行後、安全な飲み水へのアクセスは農村部で 80% にまであがりました。それ以外に政府は 2010 年までに全家庭に衛生施設を提供すると宣言しました。これによって公衆衛生の開発は優先事項として年間開発計画に盛り込まれました。

35 . 47 億 5 千万タカの資金でブラマプトラ川沿いに住む 150 の極貧ユニオンの人々に生計手段を提供しています。44 億 7 千万タカをかけた総理府の住宅プロジェクトを通じて土地を失い住居を追われた 6 万 5 千の家族に住居を提供する復興プログラムが実施され成功しています。バングラデシュ農村開発公社 (BRDB) のもとで郡中央協同組合を活性化しようというプログラムがあり、この中で農業用見返り資金が提供されています。協同組合銀行の活動に更に活力を注入するため再編が進行しつつあり新しい資本を投入する工程が始まりました。私は歳入、開発予算合わせて 221 億 4 千万タカを漁業畜産省、社会福祉省、女性子供省、労働人的資源省、青年スポーツ省に配分し 113 のプロジェクトを施行し農村部の非農業部門の開発を加速させるとともに雇用機会を創出することを提案します。

雇用創出および貧困削減計画

36．我々の国の恵まれない、あるいは貧困者に最低生存費を得る機会を与えることは我々の本質的な責任であります。年間開発計画に盛り込むだけではなく、私は来年度の非開発予算の中から 460 億タカを特定の貧困削減、社会セーフティネット、雇用創出計画に配分することを提案します。議長のお許しを得てこの議会でいくつかの主要な計画を発表したいと思います。

社会セーフティネット

- 政府の主要なコミットメントのひとつにこの国の貧しい無力な高齢者の苦しみを軽減することがあります。このコミットメントに関してはバングラデシュ民族主義党の 1996 年選挙公約で言及しています。資源の制約にもかかわらずこのコミットメントを果たすために高齢者手当が 100 タカから 165 タカまで引き上げられ、受益者はここ数年で 41 万 5 千人から 131 万 5 千人まで増加しています。私は高齢者手当計画のもと 2005 年 7 月 1 日から毎月の手当てを 165 タカから 180 タカに、受益者の範囲を 131 万 5 千人から 150 万人に引き上げることを提案します。
- 未亡人、身寄りのないまたは貧窮した女性に対する手当計画のもと 2005 年 7 月 1 日から毎月の手当てを 165 タカから 180 タカに、受益者の数を 60 万から 62 万 5 千人に増やすことを提案します。
- 文無しの民族解放戦士謝礼金計画のもと 2005 年 7 月 1 日から受益者の数を 6 万人から 7 万人に増やすことを提案します。
- 自然災害リスク緩和資金として 7 億 5 千万タカの追加配分を提案します。
- 酸火傷者、身体障害者リハビリテーション資金として 2 億タカの追加配分を提案します。
- 来年度予算でホームレスに住居を与える資金として 7 億 5 千万タカの追加配分を行うことを提案します。

- 今年度補正予算の中で 87 万トンの穀類が貧困女性支援制度 (VGD)、貧困者向け食料配給 (VGF)、労働の対価としての食料援助プログラム、試験的救済と無償の救済 (GR) のために配分されています。この配分を来年度には 16 万 2 千トン追加の 103 万 2 千トンに増やすことを提案します。
- 労働の対価としての食糧援助プログラム (現金) のための当初予算の 26 億 4 千万タカを来年度には 30 億タカに上げることを提案します。
- 自然災害による緊急事態に対応するために食料省と災害管理省にまとめて 10 億タカを配分することを提案します。

37. 現行の社会セーフティネット計画に加えて来年度に新しい 2 つの計画を導入することを提案します。

- 重症心身障害者手当：10 万 4 千人の重症心身障害者に最低生活費を提供するために 200 タカの手当てを毎月支払う計画が来年度 7 月 1 日から導入されます。来年度にはこの計画に 2 億 5 千万タカを配分することを提案します。
- 季節的失業削減資金：バングラデシュの特定の地域に住む社会の周辺的地位に追いやられている貧困者は一年のうちある一定の期間、自然、地理的制限のために失業を強いられています。これらの人間の苦しみを軽減し雇用を創出するためにこれらの地域で行われている開発プロジェクトに並行して 5 億タカの資金を提供することを提案します。

経済的ショック軽減計画

38. 2004 - 2005 年度に導入された任意退職 / 解雇の従業員 / 労働者に対する再訓練および雇用、既製服産業の労働者 / 従業員の再訓練および雇用のための特別基金としてそれぞれ 3 億タカ、2 億タカを配分することを提案します。

雇用創出のための特別融資計画

39. 政府は貧困者のための雇用創出のために歳入および開発予算両方から複数の特別融資計画を実施してきました。

- 2004 年 12 月までにさまざまな省庁を通じて政府独自の資源の中から 600 億タカに上る小口融資がさまざまな開発計画の中で提供されてきました。また政府は歳入予算による小口融資計画を実行しています。これらの計画の実施の成功に則って歳入予算からさらに 20 億タカをすでに農村開発協同組合課、漁業畜産省、青年スポーツ省、独立戦争省、女性子供省のもとで設けられた小口融資に配分することを提案したいと思います。
- バングラデシュ民族主義党政府によって 1994 年に設立されて以来 PKSF (農村雇用促進基金) は政府の資源を持って 2005 年 4 月までに大小 225 の非政府組織を通じて 540 万の貧困者に 212 億 5 千万タカに上る小口融資を提供してきました。この受益者のうち 90%以上が女性です。私は 2005 - 2006 年度に非政府組織を通じての小口融資計画を施行するために PKSF に対して 8 億 1 千万タカを配分することを提案します。
- バングラデシュ非政府組織財団が農村部社会部門の開発のペースを加速させるために政府から 5 億タカの資金を以って今年からその活動を開始しました。私は更に 2005 - 2006 年度予算として 5 億タカを配分することを提案します。結果としてこの基金は 10 億タカに増加します。
- 今年度 PKSF によって運営される最下層の貧困者のための雇用創出特別基金に 10 億タカが配分されました。34 の非政府組織が PKSF の資金を受けて全国 30 の地区に住む最下層の貧困者 30 万人に訓練を提供し、小口融資によって雇用機会を創出するなどのさまざまな計画を施行しました。私は来年度この基金にさらに 10 億タカを配分することを提案します。
- 今年度 5 億タカの予算配分を受けて農村部零細企業開発基金が設置されました。PKSF がこの計画を 70 の非政府組織を通じて行っています。私は来年度この基金にさらに 5 億タカ配分することを提案します。
- 今年度政府は農業関連産業を促進させるためバングラデシュ農業銀行、ラッシャヒ農業開発銀行、ベーシック銀行、雇用開発銀行を通じて信用補完を提供しました。来年度にはこの項目に更に 10 億タカ配分することを提案します。
- バングラデシュ銀行は農業関連産業、食品加工、ソフトウェアの開発のための株主資本・企業活動基金を運用しています。これまでのところこの基金から

212 のプロジェクトに対して 73 億タカに上る投資援助が承認されました。私はこの基金に来年度さらに 15 億タカを配分することを提案します。

社会基盤

電力とエネルギー

40 最近のガス生産関連の 3 つの新しいガス田の追加で来年度には 16 億 9 千万平方フィートのガスが生産されます。またバラプクリア石炭採掘プロジェクトの施行によって年間 100 万トンの石炭を抽出することができます。過去 3 年間で発電能力は 1,020 メガワット増加し送電線は 180 キロメートル、配電線は 5 万キロメートル伸びました。そのほかに 9,000 の村落が新しく電化されました。現在検討中のプロジェクトが施行されれば 3 - 5 年後にはさらに 2,910 メガワットの電力が発電出来ることとなります。政府は民間部門による 10 - 50 メガワット発電所の完全な設置および運転を承認することを決定しました。政府は電力部門の開発および拡大のために 2015 年までの長期戦略計画を採択しました。私は電力およびエネルギー部門に対して開発予算から全体の 17% である 427 億タカを配分することを提案します。

道路および高速道路

41 . 私は来年度通信省に対して歳入、開発予算両方の合計で 483 億 2 千万タカを配分することを提案します。今年度カーン・ジャハン・アリ橋、ハジ・シャリアトゥラ橋、クシアラ橋を含むいくつかの主要な橋が建設されました。さらに様々な定期保全計画のもとで 1,700 キロメートルの道路が改築されました。来年度には政府独自の資源を使ってダッカ・チッタゴン高速道路を 4 車線にアップグレードする計画が立てられています。この高速道路のチッタゴン・フェニ間がこの先 2 年間で 4 車線になることを期待しています。ここで喜ばしくもお伝えしたいのは、ほんの数日前クウェート政府から第 3 カルナブリ橋を建設するための 31 億 5 千万タカを提供する最終決定がなされこの橋の建設が早期に着手されることを願っているという通知を受け取ったことです。このため第 3 カルナブリ橋の建設は来年初めに着手されます。そのほかに政府は第 3 ブリガンガ、ティスタ、第 2 シタロッカ、ダブダピア橋を含む約 4,000 キロの道路を改築する予定です。世界銀行、アジア開発銀行、国際協力銀行 (JBIC)、イギリス国際開発省 (DFID)、デンマークお

よびクウェート政府がこれらの重要な橋や道路の建設に関する財政支援を申し出ております。モハカリ、キルガオンにそれぞれ 1,012 メートルと 1,900 メートルの高架道路を建設するというのは現政権の都市部の交通渋滞緩和の大胆な試みであります。

42 機関車の購入、信号システムの近代化などを含むいくつかの鉄道の駅の改築、改修工事が鉄道の開発、拡大、サービス提供の改善のために行われました。コンテナ取扱容量とコンテナ輸送容量ともに増加されました。信号システムを含むさまざまな鉄道の駅や支線の近代化、機関車の改修などが来年度も引き続き行われます。

情報通信

43．過去 4 年間でバングラデシュ電信電話庁 (BTTB) の電話容量は 67 万 5 千から 100 万まで、接続の数は 85 万に段階を経て伸びました。テレトーク・バングラデシュ・リミテッド社は「バングラデシュ電信電話庁 100 万携帯電話プロジェクト」のもとで業務を始めました。現在デジタル電話およびインターネット・サービスが全ての地区と 175 の郡で提供されています。来年度にはすべての郡でデジタル交換を導入する計画が立てられつつあります。近い将来バングラデシュは海底ケーブルを通じてグローバルな情報スーパーハイウェイに接続されます。私は来年度郵便通信省に対して歳入、開発予算合わせて 142 億 6 千万タカを配分することを提案します。

44．現在民間部門の社会基盤構築への参加を促進し奨励する動きがあります。この動きの一環として政府は「民間部門社会基盤指針」をつくりました。この指針の中に含まれる財政的便宜によって民間企業の社会基盤部門への投資を促進することが期待されます。

金融部門、民間部門投資および外国貿易

金融部門

45．現政権は発足直後に銀行部門の改革を再び取り上げました。中央銀行に自治権をあたえるだけでなく技術および職業技能の強化に関連した活動も行われてい

ます。ルパリ銀行民営化と残り 3 つの国営銀行 (NCB) の経営の質の改善のプロセスが継続中です。貸し金の額は大きく削減されています。質の良い融資を提供し回収するための透明性、効率性もさらに強化されました。資本市場の透明性とダイナミズムを上手く回復することができました。将来的には様々な省庁に投資されている国債が徐々に民間部門に売り払われます。

民間部門投資

46．現政権によって過去 4 年間で実施された投資を促進させる経済政策や戦略の結果、海外直接投資 (FDI) の魅力的な投資先としてバングラデシュが浮上してきています。2004 年にはバングラデシュの海外直接投資額は 6 億 5 千 3 百万米ドルに増えました。これは 2003 年と比較して 48% の年間成長率です。様々な国の主要な企業がバングラデシュに投資することに興味を示しています。主要な投資提案からだけでも合計でおよそ 120 億米ドルに達するだろうと予想されています。交渉が時間通りに進むとして、これらの提案されるプロジェクトを施行するのに 3 - 4 年かかります。同時に国内の民間投資がさらに早いペースで増加しています。今年度の最初の 9 ヶ月で銀行や金融機関による産業用ターム・ローンは前年同期比 43% 増でした。政府は中小企業 (SME) 開発のための適切な政策を策定し、それに融資を行うためのイニシアティブもとしています。

外国貿易

47．我々の国の輸出は外部的な制約にもかかわらず伸び続けています。2005 年 1 月の多国間繊維取り決め (MFA) の廃止の後も既製服の輸出に大きな悪影響はありませんでした。政府の活動および衣料産業に関わる企業のたゆみない努力のおかげで我々の既製服産業は世界市場で競争性を保つことが出来ています。既製服の市場の統合および拡大は効率的で生産性の高い強力で補完的な繊維産業を必要とします。このために政府は「多国間繊維取り決め後の行動計画」という計画を開発パートナーの支援を受け 4 千万米ドルかけて行う方向で動いています。二国間、多国間レベルの政府の一連の動きの結果、欧州連合だけでなくカナダ、オーストラリア、ノルウェー、ニュージーランドのような国で我々の国の輸出品に関して無税アクセスを取り付けることが出来ました。政府はバングラデシュ縫製品産業・輸出業協会 (BGMEA) と協力してアメリカへの輸出品に関して無税アクセスを得る努力をしています。来年度から繊維品輸出に関する補助金をなくす決定が下されましたが、繊維品輸出産業の利のためこの決定を変更し、現在の 5% の補助金を

来年度も続行することを提案したいと思います。また来年度にもその他の輸出可能財に対する既存の奨励金を続行することを提案します。

統治および改革

48．我々の政府は経済発展および貧困削減を達成するために限られた資源を様々な部門に配分する際に効率的かつ賢明な裁量を示しました。あらゆる面での良い統治は資源の有効利用のために欠かせない前提条件です。このため改革のペースを更に速めなければなりません。我々の国の社会・経済の実情に従って資源の適切で透明な利用を促進し貧困削減を支援するため我々はすすんで改革計画を設計しました。

49．ここで議会の皆様に今現在進行中および将来的な政府の改革計画を簡単にご説明したいと思います。

- 我々は開発プロジェクトの策定という重要な分野に関してスピードと効率を上げるために既存のプロセスを改革し新しい手順を導入しました。これによって経済成長と貧困削減の目標とプロジェクトの目標のベクトルを合わせ、目標に対するプロジェクトの透明な評価をしやすくします。これらのプロジェクトの施行を加速するため省庁の財政的、行政的権力が強化されました。
- 予算の分権化のプロセスの一環として中期予算枠組みを使った資源上限の中で予算を編成する手はずが整えられつつあります。新しい枠組みの中で歳入と開発予算は一つの書類にまとめられます。農業省、教育省、女性子供省、社会福祉省を含む4省は中期的資源上限の中で来年の予算を編成しました。これは更に2006 - 2007年度に11の各省に展開され、その後全省が中期予算枠組みの中で予算を編成できるようになることを期待しています。
- 貧困者のためまたジェンダー中心の予算を編成するための指針がつくられ施行されつつあるところです。
- 更に公共支出管理を改善し全省で内部管理および内部監査を確立するための関連指針の準備が最終段階に入っています。公共支出の影響を調べる公共支出追跡調査を実施するための必要な予算が教育省、厚生省、農業省を含む主

な省に配分されました。

- 今年導入された「公的調達指針」の法への変換は最終段階に入っています。これによって公共調達における更なる透明性、説明責任を確立することが出来ます。
- 民間部門の会計、監査の質を改善するための監視取締役機関を設立する関連法が構成されつつあります。
- 法と秩序の状況を改善するために警察と緊急行動隊(RAB)の組織編制が強化されました。乗物、武器、機器を含む適切な各種手配が法執行機関に行われました。効率を上げ活動に透明性を持たせるために開発パートナーの支援を得て必要な改革がなされつつあります。
- 迅速な裁判、女性のエンパワーメント、子供の権利の擁護、貧困者に対する法律扶助、社会経済開発のために新しい法律を策定し、既存のものを改正する努力が過去 4 年間なされてきました。
- 腐敗防止委員会が実質上運営可能になるように組織がつくられつつあります。近い将来この委員会が汚職を減らす役割を果たすことを期待しています。
- 我々のコミットメントを果たすために 2005 年 1 月から政府および自治体の職員への支払いおよび手当として月払い助成金のリストにある非政府系学校や大学の教員や従業員の給料補助を強化しました。この新しい賃金水準は 3 段階に分かれて施行され 400 億タカの追加支出を要します。政府はこれがあらゆる行政・教育機関で働く役人、従業員、教員に、公共サービスに身をささげ、効率をあげるのに役立つだろうと固く信じています。
- 我々は開発パートナーとの諮問の結果、海外援助の利用の効率を上げる新しいアプローチを取ることを決定しました。開発パートナー等は海外援助を投入するに当たってその政策、慣行、手順などの調和を図ります。また同時に貧困削減戦略に反映される我々の政策や手順と開発パートナーのそれとの調和を図る手立てが講じられています。これによって海外援助の受け取りおよび利用における遅延や重複が大幅に削減されます。

50．国レベルでの良い統治の前提条件として部門レベルの良い統治が挙げられます。従って我々の目的というのはあらゆる部門での統治の質を改善するというものです。この義務と貧困削減戦略を念頭においてあらゆる部門に必要な改革計画を採択しました。我々の改革努力の良い結果はすでに様々な部門で明らかになっています。

51．我々は各部門に透明性、説明責任を確立するには強い監視、評価システムが必要であると信じています。このため貧困削減戦略の監督を行うしっかりした制度を導入すると同時に結果の事後評価を行う方向で動いています。

税金、関税、歳入対策

52．国家予算は政府の推定される歳入、歳出を示すバランスシートであるだけではありません。一方で政府の将来的な開発計画の大まかな概略を示しており、他方では社会格差をなくすための政府の原則や運営計画を捕らえた書類であるわけです。歳出は開発計画を実施するに当たってある役割を果たします。国際資源の活用も重要な役割を果たします。ここまではこの議会で政府の開発に関する哲学、戦略に基づいた資源配分の提案を発表してきました。この先は国際資源の活用に関して我々が講じている段階、方法、努力などに関してお話をさせていただきたいと思います。

53．国連のミレニアム開発目標を達成するためには貧困削減計画を完全に施行しなければなりません。これを行うためには今現在 15%にとどまっている歳出／国内総生産の割合を増やさなければなりません。民間投資も政府の投資が大幅に増えなければ影響を受けます。これは今現在の我が国の開発段階に相応しいものです。民間部門の開発のためには社会基盤、エネルギー、電力のような分野に多大な投資が必要です。このような規模の投資が出来るのは政府だけです。社会の貧しい層の所得レベルを上げ貧困を削減するためにも同じことが言えます。十分な投資が教育、保健衛生、栄養のような部門で必要です。また雇用創出のためには別の部門での投資が必要です。

54．心苦しくもこの議会で議長を通してご報告しなければならないのは他の発展途上国と比べて我々の税金（歳入）／国内総生産の割合が非常に低いということです。我々の年間歳入所得は国内総生産のほんの 10.5%にすぎません。この惨め

な税金 / 国内総生産の割合を改善しない限り貧困削減、経済発展を達成することは出来ません。他に依存しなくても良いレベルにまで着実に歳入を増加しなければなりません。そうやって初めて我々の価値、希望、大志に基づき自分たちの資源を使った開発のペースを達成することが出来るからです。

55．我々は皆世界に自立的な先進国として浮上することを夢見ています。国民全員はこの希望を現実にかえる責任を持ちます。申し上げにくいことですが我々は一般的に言って税金を納めることを大変渋る国であります。しかしその一方で発展することに対する衝動は多大なものであります。このような状況で政府に企業、産業、保健衛生、教育に資源を投資し必要な社会基盤を構築することをどうして期待することが出来るでしょうか。この税金未納の文化を拒否しなければなりません。そうしなければ世界のステージで誇りある国家として自分たちの足で立つことが出来ません。

56．国として我々は言葉だけでなく行動でも依存することを拒否しなければなりません。豊かな者、支払う能力があるものは名乗り出て法で定められた税金を支払い貧困を削減し、貧富の差の障害を取り除き、格差をなくするために貢献しなければなりません。自立的で豊かで尊厳のあるバングラデシュを築くことが出来るということを証明しなければなりません。この信条を持ってこの議会で所得税、関税および付加価値税からなる歳入提案の主な特徴を紹介させていただきたいと思います。

所得税

57．直接税は社会経済開発、社会正義の確立において重要な役割を果たします。過去三年間の税務管理の透明性、ダイナミズムの確立、税務署員の自由裁量の権能の削減、投資の成長促進を含む主な改革は直接税からの歳入を増加する目的で行われました。この改革計画の続きとして議長を通じてこの議会で直接税に関する重要な提案をさせていただきたいと思います。

58．昨年 2004 - 2005、2005 - 2006 課税年度の非課税所得の上限および所得税表を公表しました。この続きで来年度の 2006 - 2007 年に関して非課税所得の上限を 10 万タカから 12 万タカまで上げ、税率をそのままに留めることを提案します。

またもっとも高い課税率の所得合計額の限度を 90 万タカから 102 万タカに変更することを提案します。[添付 A-1]

59. 非上場企業の税率を現在の 37.5% から課税年度 2006 - 2007 年をもって 40% に固定させることを提案します。

60. 税基盤を拡大し、税の徴収、支払い手順を簡略化し、税率を公平にする意味でこの議会でいくつかの重要な税に関する提案をさせていただきたいと思います。

- a) 2006 - 2007 課税年度まで銀行に合計貸付残高の 1% まで（以前は 2%）の不良債権、貸倒予想に備えることを承認する。
- b) 現在の配当税に関する規定の代わりに、配当金に対して株主のもとで課税対象となる 10% の所得税前払い源泉控除を提案する。
- c) 受諾した証券および社債からの利益に適用される所得税前払いの率を現在の 20% から 10% に削減する。
- d) 納税義務の最終的な支払いとして常駐の外航船の貨物料金に対して税金を 4% 徴収する。
- e) 非銀行系もしくはその他の預金を集める金融機関によって預金に対して支払われる利益または利子に対する税金を 10% 徴収する。
- f) 納税義務の最終的な支払いとしてニットウェア及び既製服の合計輸出売上高に対して 0.25% の税を源泉徴収する。
- g) 現在「ロイヤルティおよび技術的ノウハウに対する料金」と「専門および技術的サービスに対する料金」に適用される所得税前払いの率がそれぞれ 10%、5% であるがこの料金の性質が同じためしばしば混乱が生じている。この混乱を解決するためにこれらの料金に対する税金の率は一律 10% に直される。
- h) 納税義務の最終的な支払いとして株式取引所のメンバーに対して株式の取引額の 0.015% の税金を源泉徴収する

- i) 納税義務の最終的な支払いとして不動産業務に従事する人間から登録の際にアパートの売却の場合は 1 平方メートルあたり 175 タカ、土地に関しては譲渡証書の額に対して 2.5% の税金を徴収する。
- j) レンガ工場に対する免許の発行および更新の際にレンガ工場の製造能力に基づいて税金を徴収する。[添付 -A-2]
- k) 手作りタバコに対する税率を 3% から 4% に上げる。
- l) コンピューター・ソフトウェア・ビジネスからの収益に対する法人税率を 10% に下げる。この便宜は 2008 年 6 月 30 日まで続く。

61. 所得税の適用および順守をより簡単にまたより効果的にするためこの場を借りて更にいくつかの提案を発表させていただきたいと思います。

- a) 所得税法令の 82 節のもとで公認会計士によって正確であると認証された所得税の申告は損失または最後の査定所得額よりも低い所得を示すことは出来ない。公認会計士によって認証された申告は監査の対象となる。
- b) 源泉における損失で非課税となる所得を以ってその年その他の源泉の課税対象である所得を相殺してはならない。
- c) 1938 年の保険法に定められる条項を順守する保険会社の税務局に対する決算の提出を義務付ける。
- d) 企業の「諸雑費」の項目における支出控除の額を 15 万タカから 19 万 2 千タカまで引き上げる。

62. ここでいくつかの分野に関する税控除期間の延長を提案したいと思います。

- a) 会社法のもとで設立された病院の収益の税控除期間を 2005 年 6 月 30 日から 2008 年 6 月 30 日まで延長
- b) 養鶏業、酪農業、養鶏飼料製造業などの収益に対する税控除期間を現行の 2006 年 6 月 30 日から 2008 年 6 月 30 日まで延長

63．既存の所得税免除期間に関連する条項の有効期限が 2005 年 6 月 30 日で切れます。現在の社会経済開発、輸出業、雇用創出の状況を考慮した上でいくつかの特定の部門に対する所得税免除期間を更に三年間 2008 年 6 月 30 日まで延長することを提案します。所在地による所得税免除期間を 5 年と 7 年の替わりに 4 年と 6 年とします。(添付 A-3)同様に新しい産業のための既存の加速償却手当ての便宜を 2008 年 6 月 30 日まで継続することを提案します。

64．ある筋からの情報によりますとこの国には多大な未公表の所得があるということです。このような所得を説明なしで投資できる機会の有効期限は 2005 年 6 月 30 日で切れます。我々の察するにはこのような未公表の所得を持っている人間の大部分が何らかの理由でこの様な機会を利用することが出来なかったということで、この様な種類の所得をわずか 7.5%の所得税を支払うことで説明なしで公表することが出来る期限を 2006 年 6 月 30 日まで延長することを提案します。

65 現在沢山の数の慈善団体および教育機関がバングラデシュで活動しています。個人または企業のこれらの機関に対する寄付を促進するためこの様な篤志家の寄付に対して税金の払い戻しを行うことを提案します。

関税

66．今年度関税の合理化が行われ 4 つの税率が 3 つに減らされました。具体的には基本原料に対して 7.5%、中間財に対して 15%、完成品に関して 25%です。私はこの三層の関税構造を継続することを提案します。同様に一般的な物品に関する追加税の既存の構造を合理化し、現在の五層を三層に減らすことを提案します。ただし特定の健康、環境に対する悪影響を考えた場合この様な物品に対しては既存の追加税の高いレートを維持することを提案します。

67．政府は農業を優先分野として定め農業部門に欠かせない種、肥料、機械、その他の道具などの一連の物品に対する輸入税を低くしてきました。この公言された政策に従って特定の種類の肥料に対する関税や課税を完全に撤廃することを提案します。また精米機、製粉機の部品や付属品の製造に必要な原材料に関する関税を 15%から 7.5%に引き下げることが提案します。(添付 B-1)

68．沢山の養鶏場、酪農場が全国津々浦々出来てきました。我々はこの将来性のある部門を強化しより競争力を持つようにしたいと思います。この部門で必要とされる酪農および養鶏飼料の原材料、薬、その他の医療品、機械の関税および課税を撤廃することを提案します。

69．このグローバル化の時代には我々の既製服、繊維、靴下、ラベル、タオル製造産業を強化しその競争性を高めることが要求されます。これを達成するためにこれらの部門に欠かせないいくつかの染料、化学薬品に対する関税を軽減税率にすることを提案します。またこれらの部門で必要とされる機械やスペアパーツの関税および課税を完全に撤廃することを提案します。タオル産業の基本原料の一つである落綿に関する全ての関税、課税を撤廃することを提案します。（添付 B-1）

70．皮革および革製品産業が可能性のある部門として浮上してきました。この部門の更なる発展を促進させるためこの部門で使われるいくつかの染料、化学薬品の関税の軽減税率を提案します。

71．現在質の良い変圧器をバングラデシュで製造できるようになりました。国内の要求を満たし、更にこれらの変圧器を輸出しています。必要な保護と支援を与えればこの部門は更に改善、拡大を遂げるものと信じています。この部門の可能性を考慮して変圧器の製造に必要ないくつかの原材料の関税を削減することを提案します。同じ理論、原理に従って鉄製、鋼鉄製の工場生産建物の原材料の関税を削減することを提案します。また自転車産業の原材料の関税を削減することを提案します。

72．鉄製または鋼鉄製の山形、かたこう形に対する関税率は現在わずか 7.5% です。これらは中間財であり、これらの物品に関する関税構造の合理化が今必要とされています。これを受けてこれらの物品の関税率を 7.5% から 15% に引き上げることを提案します。（添付 B-2）

73．高等教育のために欠かせない学術誌や定期刊行物に対する関税を条件付で撤廃することを提案します。

74．携帯電話の需要はここ数年間で着実に増えています。現在の携帯電話の関税率は輸入の段階で 1 セット毎に 1500 タカとなっています。この関税構造の合理化

を提案したいと思います。輸入価格に関わらず携帯電話 1 セットにつき輸入の段階で 300 タカの関税、現地での利用の段階で SIM カードまたは同様の技術による接続に対して 1200 タカの課税を提案します。(添付 B-1)

75 . 国際市場での石油製品の価格は頻繁に変動します。この状況に対応するためにこれらの製品の輸入段階での合計税負担を削減し、適切に合理化しなければなりません。同様に国内市場の価格を安定させ政府に支払われるべき税金を徴収することが重要です。このことを念頭において原油および精製石油製品の関税額を見直すことにしました。その結果原油の関税を 25% から 7.5% に引き下げ、精製石油製品の関税を 25% から 15% に下げることが提案します。精製石油製品の 15% 追加税は完全に撤廃されます。この合理化は石油製品の小売価格にまったく影響を与えません。歴製油にも同じ理論と原理を適用することを提案します。(添付 B-1、添付 B-3)

76 . ここで 1969 年の関税法 (1969 年第 IV 法) に関する変更を提案したいと思います。現在の仮査定を受けた物品の最終査定期限は 150 日です。この期限を 120 日に削減することを提案します。既存の水路、陸路で運ばれた物品の出関手続きの期限は 45 日です。この期限を 30 日に削減することを提案します。同様に空輸貨物に関する既存の期限を 30 日から 21 日に削減することを提案します。

77 . ここでこの議会に追加税に関するいくつかの重要な提案をさせていただきたいと思います。

ミネラル・ウォーター製造産業を保護するために輸入の段階でミネラル・ウォーターに 35% の追加税を課税することを提案します。同様に輸入洗剤に関しても 20% の追加税を課税することを提案します。同様の考慮点から輸入照明器具に対して 20% の追加税を導入することを提案します。(添付 B-4)

わが国の農産物加工産業によって質の良い加工食品や様々なジュースが製造されています。これらの産業を保護し外国為替を節約するために特定の加工食品や果汁製品の追加税を 25% から 35% に引き上げることが提案します。同様にあらゆる種類の輸入家具製品に関する追加税を 25% から 35% に引き上げることが提案します。

付加価値税

78 付加価値税は 1991 年に初めてバングラデシュ民族主義党政権によってこの国に導入されました。この近代的な課税制度はこの国でも定着したと思います。税基盤を拡大するよりも今求められていることは既存のものを強固にし、より透明にすることだと考えます。このため既存の税制に大きな変更を加える提案はしたくないと思います。私の確固たる信条は税徴収の手順を更に簡略化し法規制が適切に施行されることを確立する必要があるということです。(添付 C)

79 付加価値税の徴収および管理を改善し、納税者により良いサービスを提供するために高額納税企業からなる高額納税者ユニットを設立しました。ここで透明性と効率を確保するために付加価値法とその規定に関するいくつかの変更を提案したいと思います。(添付 C)

80 100%輸出志向型産業が輸入、輸出両方の段階で一定のサービス、公共料金に関する控除を享受してきました。輸出産業により多くの奨励を与えるために同様の便宜が輸出加工区、みなし輸出に導入されることを提案します。

81 農業部門の支援を一層増加するためにこの部門で使用される殺虫剤、殺菌剤、発芽抑制剤、植物成長調整剤や殺菌剤の貿易付加価値税の控除を提案します。(添付 C)

82 付加価値税法の中には付加価値税関連の違反の処罰に関する条項があります。付加価値税に関する違反があった場合には罪の重さ軽さに関わらず 2 万 5 千タカという高額の前金を支払うということは今ひとつ一貫性にかけます。軽犯罪に関する前金の額を 2 万 5 千から 1 万タカに減少することを提案します。

83 2004-2005 会計年度の国家歳入庁の目標は所得税、関税、付加価値税などから合計の 3,219 億タカと定められていました。私は昨年予算案演説でこれは厳しい目標だということを申し上げました。この目標は達成できないにしろ 3,050 億タカは年度末までに得ることが出来ると予想しています。これは 2003-2004 会計年度の歳入に比べて 16.45%の増加です。この傾向を念頭において来年度歳入目標は 3,565 億 2 千万タカと定めたいと思います。

84 . 他の発展途上国と比べてわが国の税金 / 国内総生産の割合は劣っています。この状況を抜け出すためには歳入管理を近代化し、改革を行い、法を適切に施行しなければなりません。この目標を念頭に置いて歳入管理に関する改革計画を実行しました。また戦略開発計画の草案がつくられました。これに対して世界銀行が財政的、技術的支援を提供することが期待されます。このプロジェクトの施行には 3—5 年かかることが考えられます。私は管理手順を改革し、行政的な改善を行い、納税者の熱意をもってこの目標を達成することが出来ることを切に願っております。

85 . 社会のあらゆる階層の希望、大志が 2005 - 2006 会計年度の予算案に反映されたと言うことが出来ると思います。あらゆる階層の人々が活発に参加して策定された貧困削減戦略ペーパーが我々の提案の基盤であります。これに関連してこの予算案編成の際に惜しみない支援と貴重な指導を下さったベガム・カレダ・ジア総理大臣に感謝を申し上げたいと思います。またビジネスリーダーの方々、実業家の方々、経済学者の方々、記者団の方々、非政府組織代表の方々、市民団体のの方々、国会議員の方々、閣僚の皆さんから貴重なコメント、提案をいただきまして感謝を申し上げます。

86 飢餓と貧困のない社会を構築する果てしない努力はこれからも続くでしょう。これらの目標を大規模な雇用創出と全ての人のための保健衛生、栄養を確保することによって成し遂げていきたいと思います。資源の制約にもかかわらずこの前進を加速させていきたいと考えます。社会のあらゆる階層、様々な意見を持つ人々が全員政府とともにこの国の希望を実現するため積極的に最大の努力をしなくてはなりません。この様な国民と政府とのパートナーシップは計画の策定だけでなく施行の際にもなくてはなりません。「参加は政策策定のためだけではありません。成果を挙げるための、創意に富んだ解決策のための、そして最終的には国の可能性を解き放つための参加であるのです。」

87 . あらゆる危機そして惨事に際して我々は国として勇気と強い意志と根気強さと回復力を示してきました。独立のために払った犠牲とここ数十年間の発展は歴史的に見ても余り類を見ません。この様にわが国は沢山のことを達成してきましたが同時に大変な問題も抱えています。しかし我々は人々が平和に調和の中で暮らし、自立的な国をつくるために真摯な努力を傾け、資源が公平に分配される「黄金のベンガル」を未来の世代のために作ることを夢見ています。全員の熱心な努力、愛国主義、そしてコミットメントを持って我が国の可能性を解き放ちましょう。

貧困のない、搾取のない、高度に発展し豊かなバングラデシュを築きましょう。
世界のステージで誇り高い国としての地位を獲得しましょう。

バングラデシュ万歳！

添付 A-1

2006-2007 会計年度

年収額別所得税率

分類番号	年収額	税率
(a)	0～12万タカ	無
(b)	上記に 25 万タカを加算した所得まで (12 万 1 タカ～37 万タカ)	10%
(c)	上記に 30 万タカを加算した所得まで (37 万 1 タカ～67 万タカ)	15%
(d)	上記に 35 万タカを加算した所得まで (67 万 1 タカ～102 万タカ)	20%
(e)	上記合計金額以上 (102 万 1 タカ以上)	25%

最低納税額 1,800 タカ

添付 A-2

許可の発行もしくは免許の更新の際にレンガ製造者から徴収する税率

分類	詳細	課税額(タカ)
1.	レンガ工場 1 区分	7,500-
2.	レンガ工場 1.5 区分	10,000-
3.	レンガ工場 2 区分	15,000-

免税対象部門リスト

- 1) 繊維
- 2) 高級既製服
- 3) 医薬品
- 4) メラミン
- 5) プラスチック製品
- 6) 陶磁器、衛生陶器
- 7) 鋼鉄（鉄鉱石を原料とする）
- 8) 肥料
- 9) 殺虫剤、農薬
- 10) コンピューターハードウェア
- 11) 三ツ星もしくはそれ以上の居住用ホテル
- 12) 石油化学品
- 13) 医薬、化学品の基礎原料
- 14) 農業機械
- 15) 造船
- 16) ボイラー、コンプレッサー
- 17) 繊維機械
- 18) インフラ建造物
 - a) 海港、河港
 - b) コンテナターミナル、内部コンテナ倉庫（ICD）、コンテナ・フレイト・ステーション（CFS）
 - c) 液化天然ガスターミナル及びトランスミッション・ライン
 - d) 圧縮天然ガスターミナル及びトランスミッション・ライン
 - e) ガスパイプライン
 - f) 高架道路
 - g) 大型浄水プラント及び配水パイプライン
 - h) 廃棄物処理場
 - i) 輸出加工区

関税率が低減される品目（HS コード一覧表）

Sl.	HS コード	品目	現行税率	提案税率
1	1302.20.00	ペクチン質	15	7.5
2	2501.00.24	バルク塩	25	7.5
3	2501.00.91	変性塩（着色）	25	15
4	2513.20.00	エメリー天然研磨剤	15	7.5
5	2519.90.00	その他炭酸塩	15	7.5
6	2709.00.00	原油	25	7.5
7	2710.11.11	精製油	25	15
8	2710.11.19	精製油	25	15
9	2710.11.20	精製油	25	15
10	2710.11.31	精製油	25	15
11	2710.11.32	精製油	25	15
12	2710.11.41	精製油	25	15
13	2710.11.42	精製油	25	15
14	2710.11.43	精製油	25	15
15	2710.11.49	精製油	25	15
16	2710.11.61	精製油	25	15
17	2710.11.62	精製油	25	15
18	2710.19.11	精製油	25	15
19	2827.31.00	塩化マグネシウム	15	7.5
20	3814.00.00	有機化合物触媒	25	15
21	3824.90.90	その他クロロパラフィンワックス	25	15
22	3926.90.80	簡易ベッド、エプロン	25	15
23	4823.20.00	フィルター紙、板紙	15	7.5
24	5202.99.10	綿くず	7.5	0
25	7217.30.00	その他基礎金属針金	25	15
26	7225.19.00	その他シリコン電気鋼板	15	7.5
27	7803.00.10	中空棒状物	15	7.5
28	7803.00.90	その他棒状物	15	7.5

29	8407.34.91	バス、トラック用圧縮天然ガスエンジン	25	15
30	8408.20.31	バス、トラック用圧縮天然ガスエンジン	25	15
31	8517.30.10	電話機器	15	7.5
32	8517.30.90	電話機器	15	7.5
33	8525.20.23	携帯電話	1500Tk	300Tk
34	8540.11.10	テレビ用ブラウン管	25	15
35	8544.11.00	銅製巻線	25	15
36	9608.99.10	ボールペン用ボール	15	7.5

関税率が上昇する品目（HS コード一覧表）

Sl.	HS コード	品目	現行税率	提案税率
1	見出し 16.04	調理済みもしくは保存魚製品、キャビア	15	25
2	見出し 16.05	Molluscs その他調理済み、保存水産製品	15	25
3	2106.90.90	その他調理済み食品	15	25
4	2601.11.00	鉄鉱石	0	7.5
5	2601.12.00	鉄鉱石	0	7.5
6	2601.20.00	鉄鉱石	0	7.5
7	3811.90.00	その他アンチノック調合剤	7.5	15
8	4903.00.00	スケッチ、ぬり絵本	0	7.5
9	4904.00.00	音楽、印刷物または手書き	0	7.5
10	5605.00.20	発光糸	7.5	15
11	6112.11.00	木綿製トレーニングウェア	15	25
12	6112.20.00	スキー服	15	25
13	6211.20.00	スキー服	15	25
14	7019.90.10	グラスウール毛布	7.5	15
15	7211.29.10	炭素鋼ストリップ	0	7.5
16	7211.29.20	炭素鋼ストリップ	7.5	15
17	見出し 72.16	鉄くず	7.5	15
18	7408.11.00	銅線	15	25
19	7605.11.00	アルミ線	15	25
20	8408.90.11	3-45HP 熱容量エンジン	0	7.5
21	8413.50.20	スイミングプール用ローリフト・ポンプ	7.5	15
22	8413.60.20	スイミングプール用ローリフト・ポンプ	7.5	15
23	8413.70.20	スイミングプール用ローリフト・ポンプ	7.5	15
24	8413.70.40	スイミングプール用ローリフト・ポンプ	7.5	15
25	8413.81.20	スイミングプール用ローリフト・ポンプ	7.5	15
26	8413.91.10	スイミングプール用ローリフト・ポンプ	7.5	15
27	8426.41.10	クレーン付きワークトラック	7.5	25
28	8427.20.00	その他自走式トラック	7.5	15

29	8427.90.00	その他トラック	7.5	15
30	8470.50.00	キャッシュレジスター	0	15
31	8481.80.91	蛇口、栓、バルブ	15	25
32	8504.40.10	携帯その他充電器	7.5	15
33	8504.90.10	静電変換器	15	25
34	8541.40.00	感光性半導体	0	15
35	8703.32.95	完全現地組み立て車両 (排気量 1500-1649cc)	15	25
36	8703.32.96	完全現地組み立て車両 (排気量 1649cc 以上)	15	25
37	8705.40.00	コンクリートミキサー車	7.5	15
38	8705.90.00	その他特別目的車両	7.5	15
39	見出し 87.08	トラクター部品	0	15
40	見出し 89.08	スクラップ船	800Tk	1000Tk

追加税（補足税）率が低減される品目（HS コード一覧表）

Sl.	HS コード	品目	現行税率	提案税率
1	1702.40.00	乾燥重量で 20%以上 50%未満の転化糖以外のフルクトースグルコースを含むグルコースシロップ	15	0
2	2515.20.00	Eccausine 及びその他石灰碑、建造石。雪花石膏	15	0
3	2710.11.11	精製油	15	0
4	2710.11.19	精製油	15	0
5	2710.11.20	精製油	15	0
6	2710.11.31	精製油	15	0
7	2710.11.32	精製油	15	0
8	2710.11.41	精製油	15	0
9	2710.11.42	精製油	15	0
10	2710.11.43	精製油	15	0
11	2710.11.49	精製油	15	0
12	2701.11.61	精製油	15	0
13	2710.11.62	精製油	15	0
14	2710.19.11	精製油	15	0
15	6110.12.00	カシミアヤギの毛でできたもの	15	0
16	6112.19.00	その他高級動物の毛	15	0
17	6112.11.00	木綿製トレーニングウェア	15	0
18	6112.20.00	スキー服	15	0
19	6112.20.00	スキー服	15	0
20	8519.10.10	完全現地組み立てコイン、ディスクレコードプレーヤー	15	0
21	8519.21.10	その他完全現地組み立てラウドスピーカーなしレコードプレーヤー	15	0
22	8519.31.10	完全現地組み立て自動レコード交換機能レコードデッキターンテーブル	15	0
23	8519.31.20	完成品自動レコード交換機能レコードデッキターンテーブル	15	0
24	8519.41.20	完全現地組み立て転写機	15	0

25	8519.40.20	完成品転写機	15	0
26	8519.93.10	その他完全現地組み立てポケットサイズ カセットプレーヤー音楽再生機器	15	0
27	8519.99.10	その他完全現地組み立て音楽再生機器	15	0
28	8520.10.10	完全現地組み立て外部電源の必要な口述 録音機	15	0
29	8520.20.10	完全現地組み立て留守番電話機	15	0
30	8527.12.90	完全現地組み立てポケットサイズラジカ セ	15	0
31	8527.21.20	完全現地組み立て音声録音再生機器	15	0

追加税（補足税）率が上昇する品目（HS コード一覧表）

Sl.	HS コード	品目	現行税率	提案税率
1	1902.19.00	未調理パスタ	0	65
2	1904.10.00	穀物を膨張、ローストさせて調理した食品	0	65
3	2201.10.00	ミネラルウォーター、発泡水	0	35
4	2201.90.00	その他水	0	35
5	2501.00.23	粉碎用岩塩、バルク塩	0	35
6	2501.00.99	その他塩	0	35
7	2915.70.32	パルミチン酸ナトリウム塩	0	35
8	3208.20.90	塗料	0	20
9	3402.90.10	洗剤	0	20
10	5801.90.90	パイル織物、シェニール織物	0	20
11	5903.10.90	その他プラスチック積層布	0	20
12	5903.20.90	その他プラスチック積層布	0	20
13	8212.20.19	ステンレススチールブレード	0	20
14	8212.20.90	その他安全かみそり刃	0	20
15	8504.32.00	変圧器	0	20
16	8504.33.00	変圧器	0	20
17	8714.92.10	自転車車輪枠	0	20
18	9401.61.00	木枠布張り腰掛	0	35
19	9405.10.10	シャンデリア、その他天井壁照明機器、スポットライト	0	20
20	9405.10.90	シャンデリア、その他天井壁照明機器付属品（スポットライト以外）	0	20
21	9405.20.00	机、サイド、フロアスタンドランプ	0	20
22	9405.40.90	机、サイド、フロアスタンドランプ付属品	0	20
23	9405.99.00	9405 見出しのその他材料部品	0	20
24	9504.40.00	トランプ	0	35

2005・2006 年度予算
付加価値税提案

1. 1991 年付加価値税法改正
 - 1) 2 項 (Antosta Ja) 及び (Ra) 条項中の「地方付加価値税オフィス」及び「部門職員」定義に高額納税部門「地方付加価値税オフィス」及び「部門職員」を含める。
 - 2) 13 項に、新たに政府官報記載の特定製品税払い戻し率を定める 1ka 項目を挿入。
 - 3)
 - a. 37 項 1)に定める重大でない違反に対する罰金 25,000 タカを 10,000 タカに軽減。
 - b. 37 項 -2)(Triple Nio) 条項に「サービス」を追加。
 - 4) 政府税回収における、付加価値税職員から他の付加価値税職員への要請に関する規定の挿入。
2. 1991 年付加価値税法改正
 - 1) 規定 2 (Nio) 条項における「監督者」定義に高額納税ユニット「監督者」を含める。
 - 2) 規定 17Ka-1) 但し書き (Ka) 条項に定める賞品破損、消費不適合、もしくは供給の本質的变化などによる製品工場戻しいれ期限 30 日を 90 日に延長。
3. その他通達に関する付加価値税
 - 1) 付加価値税対象免除
 - a) 鉄鉱石、石油化学アスファルト、硫化マグネシウム (肥料)、硫酸亜鉛 (肥料)、四ホウ酸ナトリウム (肥料)、古紙、輸入時静脈輸液バッグ付き、なしの点滴セット
 - b) 100% 輸出向け産業はガス、電力料金の 80%、水道局料金の 60% 分にかかる付加価値税を免除されてきた。今後、輸出加工区内および 100% 輸出業者には上述料金の付加価値免除対象枠を 100% に拡大する。その場合、保険、C&F 業者、貨物運送者、海運業者、輸出入業者に対する支払いも付加価値税の免除対象。
 - c) 新たに米、化学肥料、殺虫剤、殺菌剤、発芽抑制剤、農業に使用される植物成長調整剤及び消毒剤も売買段階で付加価値税免除対象とする。

2)新たに生産段階において 100%輸出産業のガス、電力料金の 80%、水道局料金の 60%の税払い戻しを導入する。また、輸出入段階における保険、C&F 業者費用の 100%、電話料金の 60%を税の払い戻し対象とする。

4. 通達関連及び 2005・2006 予算実行のための規則リスト

1. NBR の通達 No.15 2005・441 付加価値税法 2005 年 9 月 6 日付け
2. IRD の通達 No.151 2005・442 付加価値税法 2005 年 9 月 6 日付け
3. IRD の通達 No.152 2005・443 付加価値税法 2005 年 9 月 6 日付け
4. IRD の通達 No.153 2005・444 付加価値税法 2005 年 9 月 6 日付け
5. IRD の通達 No.154 2005・445 付加価値税法 2005 年 9 月 6 日付け
6. IRD の通達 No.155 2005・446 付加価値税法 2005 年 9 月 6 日付け
7. IRD の通達 No.156 2005・447 付加価値税法 2005 年 9 月 6 日付け
8. IRD の通達 No.157 2005・448 付加価値税法 2005 年 9 月 6 日付け
9. IRD の通達 No.158 2005・449 付加価値税法 2005 年 9 月 6 日付け
10. NBR の通達 No.159 2005・450 付加価値税法 2005 年 9 月 6 日付け
11. NBR の通達 No.160 2005・451 付加価値税法 2005 年 9 月 6 日付け
12. NBR 規則 No.6 付加価値税 2005 法 2005 年 9 月 6 日付け